

令和8年9月定例議会一般質問通告

受付番号	議席番号	議員名 (敬称略)	所要時間	質問事項	
1	8	長束 博信	30	1	防災と福祉について
2	10	三嶋 義文	30	1	水道施設改善計画について
				2	空家等流動化促進事業について
3	12	板井 隆	30	1	持続可能な地域運営に向けた「南部町地域ビジョン」の実行と改革方針
4	1	秋田佐紀子	30	1	誰もひとりにはない南部町の支え合い体制づくり
5	13	真壁 容子	30	1	中学校給食費無償化の実施を求める
				2	西部広域一般廃棄物処理施設建設計画の見直しを求める
				3	「地域振興区の設置等に関する条例」を問う
6	5	荊尾 芳之	30	1	空き家対策の強化と移住・定住につながる住環境整備
				2	町道沿線における危険樹木の管理状況と対応方針
7	11	仲田 司朗	30	1	子どもの学びを守るデジタル活用のあり方
				2	道路の安全を守る除草剤使用の適正化
8	4	加藤 学	30	1	子どもの居場所について
				2	買い物支援について
				3	町道の草刈り等維持管理について

受付番号 1 番
議席番号 8 番

令和8年8月17日
午前9時10分受領

令和8年8月17日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 長束博信

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	防災と福祉について
質問の主旨 及び背景	先月7月28日、九州の熊本において震度7の地震が発生し、8月17日時点で関連死を含め39名もの尊い生命が奪われました。家屋被害は推計で30,000棟以上、避難者数は今なお3,200人以上、断水は5市町で一時10万戸が現在は8,400戸との報道がなされています。又、8月13日から14日にかけて1時間に100ミリを超えるとても雨降った「千葉豪雨」では10名の方が亡くなられています。亡くなられた方に対し心からご冥福をお祈りいたします。被災地の一日も早いインフラ等の復旧復興を願うものです。 避難生活は、慣れない場所で無理な姿勢や違う環境で過ごすことによって、特に高齢者にとっては強いられる我慢、日常生活とはちがいストレスを解消できないために体調不良や、持病の悪化が進む方も多いと聞きます。南部町でも、今年1月6日に震度5弱の地震が発生していますし、遡れば10年前に鳥取県中部地震が発生、26年前の2000年（平成12年）10月6日には鳥取県西部地震で震度6弱を経験していますが、いつ熊本のような大きな震度の地震が起きるかわかりません。防災に対する取り組みは常日頃から準備と対応をしておかなければ、いざ発生した時に手遅れにならないとも限りません。 今年、10月に鳥取県倉吉市を中心に「第11回 防災推進全国大会」いわゆる「ぼうさいこくたい」が開催されますし、11月には石破前首相が推進した「防災庁」が設置される運びとなっており、わが南部町も町民の生命と財産・生活を守る取組みの歩みを積極的にそろえる時ではないかと考え、以下の質問をします。
質問要旨 （具体的に回答を求める事項）	1. 南部町の防災事業は、現時点で短期的と長期的にみてどのようなものがあるのか伺う。 2. 町の防災計画で、訓練の対象者や計画と実践など今後どのように進めていくのか伺う。 3. 災害の種類により、集落や個人の行動内容は一般的に報道されている内容以外に町独自に取り決めがあり、併せて、周知されているのか伺う。

	4. 発災後の被災情報収集について、DX（デジタルトランスフォーメーション）時代に即して進化してきているのかなど、どのように行うのか伺う。 5. 発災後、町が持っている避難行動要支援者の安否情報の確認について、地域・集落が持っている情報や新たに变化した情報など、入手体制（しくみ）を伺う。 6. 発災後に町がプッシュ型で支援する内容について、避難行動要支援者へ迅速に届く体制となっているのか伺う。 7. 避難所開設後には、様々な方が利用されるが運用に関わる多様な意見の反映ができる仕組みとなっているのか伺う。 8. 町及び県と一緒に進める総合的な防災、減災対策事業の進捗は計画通りに進んでいるのか伺う。		
答弁を求める者	町長	所要時間	30分

受付番号 2 番
議席番号 10 番

令和8年8月17日
午前11時40分受領

令和8年8月17日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 三鴨 義文

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	水道施設改善計画について		
質問の主旨 及び背景	先月7月28日最大震度7を観測する令和8年熊本地震が発生し、水道電気ガスの供給が止まるといった中で、連日炎天下での復旧作業がされているとの報道が繰り返されている。 我が南部町でも今年1月6日に、震度5弱が観測される激しい地震に見舞われ、会見地区の主力である「滝山水源」が濁り、断水となった寒い雪の日の事が思い出される。 今から26年前の鳥取県西部地震でも水源が濁る同様の事態が発生しており、もはや、これ以上、対応を遅らせることは出来ないと思い、町の改善計画を伺う。		
質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. 水道体系の見直しと改善策の検討をする委託契約の内容と進捗は。 2. 町として、どのような改善対策を検討しているのか。 3. 委託業者からの提言や成果品の検討による改善計画の決定と対策完了の時期はいつ頃を想定しているか。		
答弁を求める者	町長	所要時間	20分
質問事項	空家等流動化促進事業について		
質問の主旨 及び背景	本町においても人口減少や高齢化など様々な要因によって、今後さらに空き家が増えていくことが予想されている。 こうした中、令和8年度から始まった「空家等流動化促進事業」は従来にない手厚い支援策であり、除却を考えている所有者の方には大きな後押しになると考えるが、町民の皆さんに制度が伝わっているのかと思い質問する。		
質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. この制度の内容を伺う。 2. 情報発信、周知方法を伺う。 3. 町は除却した跡地をどうする考えか。		
答弁を求める者	町長	所要時間	10分

受付番号 3 番

議席番号 12 番

令和8年8月19日

午前9時40分受領

令和8年8月19日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 板井 隆

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	持続可能な地域運営に向けた「南部町地域ビジョン」の実行と改革方針		
質問の主旨 及び背景	町では、少子高齢化と人口減少が進む中、将来にわたり自立したな地域運営を続けていくため、令和7年度から「南部町地域のあり方検討会」を設置し、地域の将来像について議論を重ねてきた。検討会では、学識経験者や地域代表など、多様な委員が4回の協議を行い、その成果として今年3月に「南部町地域ビジョン」が取りまとめられた。令和8年度も引続き検討を進めている。 この地域ビジョンは、住民・行政・地域団体が共通の方向性を持ち、協働して地域づくりを進めるための重要な指針であると考え。そこで質問では、これまでの検討成果をどのように町政へ反映し、地域課題の解決につなげていくのか伺う。		
質問要旨 (具体的に回答を求める事項)	1. 地域ビジョンは地域代表を含む多様な団体が共通の目標に向かうための指針とされている。このビジョンを住民へどのように周知し、地域づくりの実践につなげるのか伺う。 2. これまでの検討会において、委員から特に強調された課題や論点は何であったのか伺う。 3. 地域コミュニティの弱体化が進む中、地域運営の持続可能性が大きな課題となっている。検討会で示された「地域のあるべき姿」を踏まえ、町として優先的に取り組むべき課題は何か伺う。 4. 地域ビジョンでは、各地域依振興協議会のあり方も検討対象となっている。今後、協議会の役割や機能をどのように整理し、持続可能な体制を構築するのか伺う。 5. 地域運営において、住民主体の活動を支える仕組みが不可欠である。町として、地域組織への支援や子ども・若者の人材育成をどのように強化していくのか伺う。 6. 今年度も検討会が継続されるが、令和9年度の改革準備、令和10年度の実行に向けて、具体的な方策をどのように深めていく予定か伺う。 7. 少子高齢化、人口減少が進む現状を踏まえ、町としてどのように魅力ある持続可能な町づくりを進めていくのか、その考えを伺う。		
答弁を求める者	町長	所要時間	30分

受付番号 4 番
議席番号 1 番

令和 8 年 8 月 1 9 日
午前 1 0 時 3 0 分受領

令和 8 年 8 月 1 7 日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 秋田佐紀子

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	誰もひとりにはしない南部町の支え合い体制づくり
質問の主旨 及び背景	南部町では、令和 8 年 3 月に「なんぶ創生 2.0 戦略」を策定し、人口減少を正面から受け止めながら、役場の各部署、事業所・団体、住民が一体となって、“これからも住み続けられるまちづくり”を進めています。また、「第 2 期南部町地域福祉推進計画」では、住民、事業者、社会福祉協議会、行政が力を合わせる”オール南部町”の体制づくりや、困りごとをまとめて相談できる仕組みの整備が重要な取組として位置付けられています。 一方で、人口減少や一人暮らし世帯の増加、家族の支援力の低下、医療・介護・福祉の担い手不足などが進む中、これまで家族が担ってきた医療の同意、緊急連絡先、入院時の保証人、金銭管理、成年後見、死亡後の手続きなどについて、現在の仕組みだけでは対応が難しくなることが想定されます。 また、引きこもり状態にある方についても、本人や家族の高齢化により、生活や住まい、医療、金銭管理、社会とのつながりなど、複数の課題が一度に表面化する可能性があります。これらは、高齢福祉、障がい、福祉、生活困窮、医療、介護、住まい、権利擁護など、どれか一つの課や機関だけでは解決が難しい“複合的な課題”です。現場では、ケアマネジャー、医療機関、地域包括支援センター、社会福祉協議会などが、本来の業務を超えて対応せざるを得ない「シャドーワーク」が生じており、その献身的な支援に感謝する一方、負担の偏りや継続性への懸念もあります。こうした状況を踏まえ、特定の課や社会福祉協議会などに負担を集中させるのではなく、本人を中心として、役場内の関係部署が横断的に連携し、必要に応じて医療・介護・福祉などの関係機関とつながる仕組みを町として構築することが必要です。 国においても、2040 年を見据えた地域共生社会の実現に向け、「身寄りのない高齢者等への支援」が重要課題として位置付けられ、令和 8 年 6 月には「社会福祉法等改正法」が成立しました。南部町においても、この問題を高齢者だけの課題として捉えるのではなく、「誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり」の一環として、地方創生、地域福祉、医療、介護、住まい、権利擁護、地域づくりなど横断して考える必要があります。

質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. 人口減少や家族の支援力の低下により、身寄りのない高齢者や引きこもり等、複合的な課題を抱える方が増えることについての町の認識を伺います。 2. 医療同意・緊急連絡先・保証人・金銭管理・住まい・死亡後の手続きなど、既存制度では対応が難しい課題の現状把握と、今後の支援体制の方向性を伺います。 3. 引きこもり状態の方について、本人や家族の高齢化を見据え、早期からつながりをつくり、生活・住まい・医療・金銭管理等につなぐ支援の考え方について伺います。 4. 複合的な課題に対し、ケアマネジャーや医療機関等が本来業務を超えて対応する状況を防ぐため、町が支援全体を調整する仕組みの必要性を伺います。 5. 高齢者・障がい・生活困窮・医療・介護・住まい・権利擁護などの課題に対し、役場内の関係部署が横断的に情報共有し、必要な支援につなぐ役場内連携の構築について伺います。 6. 複数の課題を抱える相談を一部署で抱え込まず、関係部署をつなぎ役割分担を整理する「庁内横断的な支援調整機能」を設ける考えについて伺います。 7. 身寄りのない高齢者や引きこもり等への支援を個別対応にとどめず、地域福祉推進計画の包括的相談支援や地域共生社会の取組として位置付け、継続的に検討・見直しを行う仕組みの構築について伺います。 8. なんぶ創生2.0戦略と地域福祉の取組を連動させ、行政・医療・介護・福祉・地域が本人を中心に役割を担う「オール南部町」の支援体制を構築する考えについて伺います。		
答弁を求める者	町長	所要時間	30分

受付番号 5 番
議席番号 13 番

令和8年8月19日
午後4時20分受領

令和8年8月19日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 真壁容子

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	中学校給食費無償化の実施を求める		
質問の主旨 及び背景	今年度から国による公立小学校の給食費の支援が始まった。当初国が言っていた「無償化」ではなく上限を限っての支援で国の支援額を超える費用は自治体の独自負担となったため、鳥取県4市を含め8市町で保護者負担を求める現状となっている。 一方、小学校の無償化にあたり、国の支援のない中学校給食の無償化に踏み切る自治体も生まれ、継続自治体を含めると、西部の町立中学校では南部町の2中学を除くすべてで実施されている。 子育て支援を重要政策としている南部町として、こうした周辺自治体の動きも踏まえ、給食負担のあり方をどのように考え、どのような支援策を検討しているのか問います。		
質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. 中学校給食費無償化を実施した場合の町の必要経費を問う。 2. 西伯・日野郡で本町以外の町立中学校が無償化を実施していることを踏まえ、南部町でも実施を求める。		
答弁を求める者	教育長	所要時間	10分
質問事項	西部広域一般廃棄物処理施設建設計画の見直しを求める		
質問の主旨 及び背景	中間処理施設及び最終処分場の建設計画は、当初の基本構想（令和3年8月）から5年延長され、令和19年度稼働へと変更された。 ごみの排出量・焼却量は、予想を超える人口減と環境、気候変動に対する取り組みで、推計そのものの見直しが迫られるのではないかと考える。 また、工事費の増大も町村にとっては重要課題であり、これまでのごみ処理量・処理費等の推移を求め、現状に即した計画の見直しを求める観点から問います。		

質問要旨 (具体的に回答を求める事項)	1. 本町の2000年(平成12年)以降のごみ総排出量、(生活系・事業系)、焼却能力と焼却実績、最終処分量、施設の工事費・処理費を示されたい。 2. 建設計画を5年延長することによって必要となる追加経費を示されたい。 3. 現段階で説明されている建設費の総額と本町の負担額を示されたい。 4. 人口減少・環境対策・工事費高騰を踏まえ、建設計画の見直しを求める。		
答弁を求める者	町長	所要時間	10分
質問事項	「地域振興区の設置等に関する条例」を問う		
質問の主旨 及び背景	2007年(平成19年)に地域振興区等設置に関する条例が施行されてから20年を迎える。構成集落と住民の協力で、この間それなりの取り組みが行われてきた一方で、「役員のなり手不足」「行政と振興協議会の役割分担が不明確」「住民要望の窓口を振興協議会とすることへの疑問」など、制度そのものを問う声が住民から上がっている。特に、周辺環境の維持管理など多くの課題となる中、現在の仕組みが適切に機能しているのか、改めて検証する必要があると考え、制度の見直しを求める。		
質問要旨 (具体的に回答を求める事項)	1. 町はどのような観点から見直そうとしているのか。 2. 条例上、振興区は行政組織か、住民組織か問う。 3. 「小規模多機能自治」「RMO(地域運営組織)」と地域振興区制度の相違点を問う。 4. 地域振興協議会における「統括」とは何を指すのか。 5. 地方自治法第10条に定める「住民」とは何を指すのか。 6. 「行政要望は振興協議会を通じて提出することが原則」とする根拠を問う。 7. 住民・集落要望の扱い方の見直し、地域振興区制度の見直しを求める。		
答弁を求める者	町長	所要時間	10分

受付番号 6 番
議席番号 5 番

令和8年8月20日
午前9時00分受領

令和8年8月19日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 荊尾 芳之

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	空き家対策の強化と移住・定住につながる住環境整備		
質問の主旨 及び背景	南部町では近年、空き家が年々増加しています。所有者が明確で適切に管理されている空き家は問題ありませんが、所有者や関係者が町外・遠方に住んでいる場合、連絡が取れず管理が行き届かないケースが増えています。 その結果として、建物の老朽化による倒壊の危険、空き巣や不審者の侵入リスク、景観の悪化や地域住民の不安の増大など、地域にさまざまな問題が生じています。 住民が安心して暮らし続けられる環境を守るためには、空き家の適切な管理と安全確保が不可欠です。また、町外から南部町への転入や移住を希望する方々にとっても、空き家の利活用や住環境の整備は重要な要素となります。 こうした状況を踏まえ、南部町として空き家対策をどのように進め、地域の安全を確保しつつ、移住・定住を促進する行政の取り組みをどのように強化していくのか伺います。		
質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. 南部町における空き家の発生状況と、所有者による管理が適正に行われているか問う。 2. 町内の空き家の総数、そして、そのうち「特定空き家」に認定されている件数を問う。 3. 特定空き家のうち、行政代執行を実施した件数を問う。 4. 南部町空家等流動化促進事業の取り組み状況、空き家バンクへの登録件数、その進捗を問う。 5. なんぶ里山デザイン機構が実施している空家一括借り上げ事業の現状と成果を問う。		
答弁を求める者	町長	所要時間	20分

質問事項	町道沿線における危険樹木の管理状況と対応方針		
質問の主旨 及び背景	町内を自動車で走行していると、道路沿いの樹木が今にも倒れてきそうな箇所が見受けられます。また、すでに木の枝が町道へ大きく張り出し、走行中の車両に接触しそうな危険な状況もあります。このまま放置すれば、倒木による交通事故、張り出した枝による車両損傷、通行の妨げや住民の不安増大といった重大な事故や問題につながる可能性があります。 町道の安全を確保するためには、危険な樹木の伐採や撤去、そして、道路沿いの適正な管理が不可欠です。事故が発生してからでは遅く、早期の対応が求められます。 そこで、町として今後どのように危険樹木の把握・伐採・撤去を進め、町道の適正管理を強化していくのか伺います。		
質問要旨 (具体的に回答を求める事項)	1. 町道路上に山林の樹木や枝が張り出し、交通の障害や事故の危険が生じている場合、町としてどのように状況を把握し、伐採・撤去などの対応を行っているのか問う。 2. 住民や地域から危険な樹木について行政へ要望があった場合、その受付方法、調査、対応決定までの手順を問う。		
答弁を求める者	町長	所要時間	10分

受付番号 7 番
議席番号 11 番

令和8年8月20日
午前9時30分受領

令和8年8月19日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 仲田 司朗

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	子どもの学びを守るデジタル活用のあり方		
質問の主旨 及び背景	スマートフォンやタブレットの普及により、子どもたちは幼い頃からデジタル端末に触れる環境が当たり前になっています。 一方で、過度な利用が、注意力の低下として、長時間の画面視聴が集中力や注意力を損なう可能性があること。社会性の不足として、対面でのコミュニケーション機会が減り、人との関わり方を学ぶ機会が乏しくなること。健康への影響として、視力低下や運動不足による体力の低下など、身体的な健康問題が懸念されています。 こうした課題を踏まえ、子どもたちが健やかに成長できるよう、デジタル機器との適切な付き合い方を考える必要があります。		
質問要旨 (具体的に回答を求める事項)	1. 一人一台端末とデジタル教材の導入により、当町の学校現場で何らかの問題は生じていないか。 2. 課題がある場合、町としてどのように対応しようとしているのか。 3. ICT担当者会での授業実践の共有、ICT支援員による授業支援はどのように行われているのか。 4. 南部町の教育を考えるうえで、デジタルとアナログの調和を図る視点が必要ではないか。		
答弁を求める者	教育長	所要時間	20分

質問事項	道路の安全を守る除草剤使用の適正化		
質問の主旨 及び背景	農家や営農法人が省力化のため、所有する田の畔や町道・農道沿いに除草剤を散布する光景が見られます。しかし、特に町道や農道に面した路肩への散布は、路盤の崩落につながるおそれがあり、安全面での懸念があります。 また、他地域では、道路や農道の路肩への除草剤散布を禁止している自治体も存在し、道路保全や環境への配慮を重視した取り組みが進められています。 こうした状況を踏まえ、当町としても、道路の安全確保や環境保全の観点から、除草剤散布のあり方を検討する必要があると考えています。		
質問要旨 (具体的に回答を求める事項)	1. 道路の路肩への除草剤散布による路盤への影響について、町はどのように対応するのか。 2. 路肩が崩れにくい除草剤を使用する営農法人もあるが、町はその使用をどう評価しているのか。		
答弁を求める者	町長	所要時間	10分

受付番号 8 番
議席番号 4 番

令和8年8月20日
午前10時30分受領

令和8年8月20日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 加藤 学

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	子どもの居場所について		
質問の主旨 及び背景	天萬庁舎3階の改装が完了し、新しい学習スペースが整備された。現在は夏休み期間中であり、子どもたちの利用状況や学習環境の変化を把握することが重要である。人口減少が進む中で、町の将来を担う子どもたちの居場所づくりは町の重要施策であり、今回の改装が十分な効果を上げているか、また、今後の追加整備が必要かを確認し問います。		
質問要旨 (具体的に回答を求める事項)	1. 新しく整備した学習スペースが、現在の利用状況に対して十分かどうか。 2. 新しい学習スペースの整備によって、子どもたちの学習の様子や滞在時間などに変化があるか。 3. 利用状況や子どものニーズを踏まえ、機能の追加など、さらなる改修が必要かどうか。		
答弁を求める者	教育長	所要時間	10分
質問事項	買い物支援について		
質問の主旨 及び背景	社会福祉協議会が実施していた買い物支援が終了し、日常の買い物に困難を抱えている住民が増えていると考えている。高齢化が進む南部町において、移動手段の確保など買い物支援は、生活を守るうえで重要な行政課題である。 そのため、町としてどのような支援策を講じているのか、また、県の交付金を活用した町独自事業を検討すべきと考え問います。		
質問要旨 (具体的に回答を求める事項)	1. 南部町が現在行っている買い物支援の有無と内容を確認する。 2. 鳥取県買物環境確保推進交付金を活用して、南部町独自の買い物支援を実施・拡充する考えはないか。		
答弁を求める者	町長	所要時間	10分

質問事項	町道の草刈り等維持管理について		
質問の主旨 及び背景	町道の草刈りや維持管理について、多くの町民から「草が伸びて通行しづらい」「見通しが悪く危険」などといった声を聞いている。特に集落間を結ぶ町道では、交通安全の確保や生活道路としての機能維持のため、適切な草刈りや維持管理が不可欠である。 町として、現在どのような体制で維持管理を行っているのか、また今後の改善策について確認し問います。		
質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. 町道の維持管理の現状（予算、件数、内容、集落間町道の状況）と、維持管理における基本的な考え方を確認する。 2. 集落からの草刈り要望について、年間計画や優先順位の決め方はどうか。 3. 鳥取県の危険木等事前伐採推進事業を活用し、町道の草刈りや維持管理を強化できるか検討を求める。		
答弁を求める者	町長	所要時間	10分